

「DeCo」は2022年5月から、65歳まで積み立てが可能になりました。この65歳までに積み立てた「DeCo」の資産(掛け金とその運用益)は、「老齢給付金」として受け取ることができま

す。この「老齢給付金」と「公的年金等控除額」という非課税枠を利用することができま

す。「DeCo」の受け取り方法には、退職金と同様に、以下の三つの選択肢があります。

- ①一時金として一括受給する。
- ②年金として「5年以上20年以下」の期間で受給する。
- ③両者を併用する(一部を一時金、残りを年金で受給する)。

受け取りは遅くとも75歳までに開始する必要があります。もし75歳までに「老齢給付金」を請求しなかった場合、強制的に一時金での一括受給が行われます。

一時金として一括受給する場合、

「老齢給付金」は退職金として扱われ、そこから「退職所得控除額」が差し引かれます。「退職所得控除額」の計算方法は勤続年数が20年以下の場合には40万円×勤続年数となり、20年を超える場合には800万円+70万円×(勤続年数-20年)となります。DeCoを運用する場合、運用した期間がここでいう勤続年数となります。

ここで問題となるのは、例えば自衛官の場合で、DeCoの運用期間と自衛官として勤務した勤続期間が重複する場合、DeCoの運用期間が自衛官として勤務した勤続期間に含まれてしまうことです。仮に40歳から55歳までDeCoを運用した場合、「退職所得控除額」は40万円×15年=600万円となりますが、もし自衛官として20歳から57歳まで勤務し、退職金を受け取る場合、自衛官としての勤務に対する退職所得控除額は800万円+70万円×(37年-20年)=1990万円となります。

DeCoの掛け金を払い込んだ期間と、自衛官として勤務した期間が重複している場合、掛け金の払込年数または勤務年数のうち期間の長い方しか適用されません。従って、この

場合の退職所得控除額は、勤務年数を元にして算出した1990万円だけとなるのです。

よって「老齢給付金」と「退職金」の合計が1990万円を超えると、所得税などが課税されます。自衛官の場合、若年退職給付金も退職金として計算されるため、退職金は2500万円を超える場合が多々あります。そうしますと、それだけで1990万円を超えますので、退職所得控除額では課税を免れられず、所得税と住民税が課税されることとなります。それに「老齢給付金」が加わるので、結構、税金が徴収されることとなります。

また退職金を先に受け取る場合、その後19年間は退職所得控除が制限され、19年以内にDeCoを一時金で受け取ると、退職所得控除を満額で受け取ることができなくなり、不利な条件となります。

その他、「老齢給付金」の受給方法として、②の年金として「5年以上20年以下」の期間で受給することを選択した場合、この年金は「雑所得」として扱われます。所得が年金のみ、または年金以外の所得が年間1000万円以下の場合、年間に受け取っ

た「老齢給付金」から「公的年金等控除額」を差し引くことができます。65歳未満の場合、年間で最低60万円、65歳以上の場合、年間で最低110万円の公的年金等控除額が適用されます。しかし、自衛官の場合、通常「公的年金」の額だけでもこの控除額を大きく超えることが多いため、「老齢給付金」の部分には同じように税金がかかり、これに「老齢給付金」が加わる場合は、退職金の場合と同様に税金が徴収されることとなります。

自衛官のような退職金や公的年金額が高額な対象者の場合、「退職所得控除額」や「公的年金等控除額」はあまり期待できなくなるということです。

個人事業主や専業主婦(夫)のような退職金がなく年金も基礎年金しかもらえない場合や、一般の会社員のように40年間勤めあげても退職金が1000万円程度であったり、公的年金が年間で100万円代の場合

はそれぞれ控除額におつりがくると思われますが、自衛官の場合はあまりメリットがないということが言えます。

以上、述べましたが、NSA(少額

投資非課税制度」とiDeCo（個人型確定拠出年金）を比較すると、手数料、運用可能期間、投資（拠出）限度額、税額コストの面からNISAの方が魅力的な要素が多いと思われるす。

ただし、決してiDeCoが悪いというわけではなく、資産形成という観点ではNISAの方が優れていると言っているに過ぎません。NISAとiDeCoはそれぞれ異なる目的と魅力を持っており、個人の状況や目標に応じて最適な選択肢が異なります。NISAは手数料が低く、長期間の投

資に適しており、資産形成において優れています。一方、iDeCoは公的年金の補完と毎年の所得控除による節税の点から重要で、パフォーマンスも預貯金などに比べて優れています。どちらの制度も利点があり、個人の資産形成戦略に組み込むことで、より効果的な資産形成が可能です。選択肢を検討し、自身の目標に合わせて最適な方法を見つけることが大切です。

さて、「退職後の生活設計」も終わりが近くなりました。次回は、このシリーズの総括をしたいと思います。